

	<h2 style="text-align: center;">災害時の情報発信体制を強化！！</h2> <h3 style="text-align: center;">日本大学芸術学部および区内事業者と「臨時災害放送局の開設および運営に関する協定」を締結しました。</h3>
---	--

協定締結日	6月22日(金)
-------	----------

会場	練馬区役所(豊玉北6-12-1)
----	------------------

22日、区は、大規模災害発生時の情報発信体制強化のため、日本大学芸術学部、株式会社ジェイコム東京および一般社団法人練馬放送の3団体と、「臨時災害放送局の開設および運営に関する協定」を締結した。

協定内容は、大規模災害が発生した際に、区が開設する臨時災害放送局を継続かつ安定的に運営するため、基本的役割を分担するとともに、相互に協力連携するというもの。

締結式には、^{まえかわあきお}前川耀男練馬区長と3団体の代表者が出席し、協定文書を取り交わした。各代表者は、災害時の情報発信について、産官学の協力を改めて決意した。

10月に行われる練馬まつりでは、協定締結後、初の放送訓練を実施する予定である。



協定文書取り交わしの様子
(左から) (一社)練馬放送 宅美健太郎 代表理事、(株)ジェイコム東京 國分孝夫 代表取締役、前川耀男練馬区長、日本大学芸術学部 木村政司学部長

【協定の内容】

臨時災害放送局の開設および運営にあたって、区および関係機関はつぎの基本的役割を分担するとともに、相互に協力連携する。

- ア 日本大学芸術学部
 - ・被災状況、ライフラインの状況等の区民等へのアナウンス
 - ・放送局の番組編成、放送局の運営に関する活動支援
- イ 株式会社ジェイコム東京
 - ・ケーブルテレビを利用した放送局に関する平常時からの広報
 - ・放送局開設時の周知
- ウ 一般社団法人練馬放送
 - ・ラジオ番組等を利用した放送局に関する平常時からの広報
 - ・放送局開設時の周知
 - ・開設および運営に必要な第2級陸上無線技術士の派遣
 - ・被災状況、ライフラインの状況等の区民等へのアナウンス
 - ・放送局の番組編成、放送局の運営に関する活動支援
- エ 練馬区
 - ・開設および運営に係る国等の関係機関との連絡調整
 - ・被災状況、ライフラインの状況等のとりまとめおよび区民等へのアナウンス
 - ・ホームページ、臨時区報等を活用した放送局に関する周知



FM送信機



放送訓練の様子

【問い合わせ】 練馬区 広聴広報課 庶務係 電話 03-5984-2694